

令和5年度 第4回東海農政局農業農村整備等事業 技術検討会
【補助事業の再評価・事後評価】

議事概要

1 日時：令和6年1月29日（月）10:00～11:30

2 場所：桜華会館 3F「菊の間」

3 出席者

・技術検討会委員

飯尾 歩（㈱中日新聞社 論説委員）

武田 美恵（愛知工業大学工学部 教授）

野中 章久（三重大学大学院生物資源学研究科 准教授）

平松 研（岐阜大学応用生物科学部 教授）【委員長】

水谷 香織（パブリック・ハーツ（株）代表取締役
兼名古屋学院大学現代社会学部 准教授）

・東海農政局農業農村整備等事業管理委員会委員

農村振興部長、地方参事官（事業計画）、土地改良管理課長、防災課長

4 議事概要

補助事業の再評価として事業実施中の地区である農村地域防災減災事業「前野地区」及び事後評価として事業完了地区である農村地域防災減災事業「静里地区」に係る地区別評価結果書（案）等について、資料に基づき事業概要及び事業効果の発現状況等を説明し審議を行った。

その後、技術検討会委員により「第三者の意見」が取りまとめられ、提示があった。

審議の概要は以下のとおり。

（1）開会

ただいまより、令和5年度 第4回東海農政局農業農村整備等事業 技術検討会を開催する。
傍聴者の紹介及び撮影における留意事項の案内。

技術検討会委員及び東海農政局出席者の紹介。

本日の資料確認。

本技術検討会に関する情報公開について、技術検討会資料及び議事録は、Webサイトに公表する。なお、議事録は技術検討会委員の記名のうえ公開することについて了承のお願い。

議事進行は、本技術検討会の委員長である平松委員にお願いする。

（2）「農村振興部長」あいさつ

本日は、お忙しいところ、御参集いただき感謝申し上げます。前回、11月27日に現地調査で「前野地区」と「静里地区」を見ていただき、御審議を頂いた。本日は、その結果を「第三者の意見」として取りまとめをお願いする。限られた時間であるが、よろしくお願いします。

併せて、能登半島地震に関して、農政局としては1月4日から状況把握のため設計課長を派遣し、支援、調査を行っている。現在、日々10名態勢で予定表を組んで支援を行っているところ。そのほか排水ポンプ車1台と車両6台を支援している。支援内容はため池の調査、主要排水施設の点検、干拓地区における堤防等の被害状況確認及び事業計画の策定等を宿等がない非常に厳しい環境だが支援している状況である。水道のインフラが整えば、人員を増やす予定である。特にため池の調査は能登半島の先端に行けない状況のため、後方支援はしっかり対応してまいる。

(3) 「平松委員長」 あいさつ

先程、能登半島地震の話があったが、まず、被災された皆様に心から哀悼の意を示したい。北陸農政局管内でも防災事業をたくさん実施してきたと思うが、防災事業を実施していても、なかなか全てを防ぐことができないと思った。おそらく、かなりの部分が壊れてしまったと思う。ただ、現在、報道では大きなため池が壊れたとかダムが破砕したとかは聞かないため、防災事業が役立っているのではないかと感じている。

今回、対象となっている事業は防災事業であるが、直接地震に対する対策ではなく、排水機場のため、どちらかと言えば水害対策の意味合いが強いと思うが、震災が発生し、排水機場が壊れると地震だけではなく、その後の水害等の二次被害が起きてしまう可能性は十分に考えられるので、排水機場の改修が将来の地域の安全に役立ってくれると期待している。

(4) 議事

1) 補助事業の再評価「前野地区」について

【水谷委員】

資料1のP1で、「ア 事業の進捗状況 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか」に対し、「図られている。」とあるが、これは具体的にどういう関係者が何について同意をしているのか。

【事務局】

本事業は、国の補助と県、市町村の負担で、農家負担は0%で実施している。農家負担は0%であるが、費用負担に関して、県や西尾市に協議を行うとともに農業者に同意を取って事業を行っているため、そういった意味で合意形成が図られている。

【平松委員長】

民家が近いという説明であったが、周辺の方々に対し、特に問題はないか。

【事務局】

現地を見ていただいたとおり、周辺の状況は市街化されているため、騒音・防音対策等に関して地元説明会を開き、同意を得た上で工事を実施している。

2) 補助事業の事後評価「静里地区」について

【平松委員長】

現場を見学した際に、排水機場が上手く運用されていて有難いと、農業法人の方が話をされていた。コメントだが、気になった点として、ブロッコリーの生産額がかなりあると記載されているが、現地の方から話を伺うと「最初はブロッコリーを作って、高く売れて儲かったが、その後に他の地区でブロッコリーが作られ、競争力が負けてきた。」と話していたことを覚えている。そういう意味では、排水をきちんとして様々な状況に応じて生産作物を変えることができる農地が必要だと思った。

【野中委員】

農業経営の話題なので、発言する。生産者に伺うと排水状態が良くなると大型機械も導入しやすくなるとコメントしていた。大豆作や小麦作の面積もかなり大きいので品質も上がり、単収も良くなるのではないかなと思う。やはり、若手の方のところに農地が集積するためには、排水状況の改善はかなり助かるはずだと思う。実際の調査で、経営している方をお招きして話を聞けたというのは、非常に私の仕事としても参考になり、事業評価の参考にもなったのでコメントする。

【平松委員長】

かなり都市化が進んでいる地域だと思うが、農地の維持の見通しはどうか。

【事務局】

大規模経営体の方も徐々に増えてきている。また、多面的機能支払交付金の活動組織も一定数あるため、その組織を上手く活用して、農地を維持していける体制があると思う。

3)「第三者の意見」の取りまとめについて

技術検討会委員により、再評価「前野地区」及び事後評価「静里地区」の「第三者の意見」を取りまとめる。

4)「第三者の意見」の提示について

【平松委員長】

事務局は、再評価「前野地区」の「第三者の意見」の読み上げをお願いします。

【事務局】

それでは、読み上げさせていただきます。

事業工期が長期化する要因となっていた仮設ヤードの確保や振動・騒音対策等については、施工計画を見直すことで地元調整が整い、現時点で事業変更となる要因もないことから早期完了に向けた計画的な事業推進が望まれる。

今後は、本地域の農業経営の安定を図るとともに地域防災の観点からも、早急に排水機場の整備を完了し、湛水被害の発生を防止されたい。

【平松委員長】

ただいま、読み上げた「第三者の意見」について、農政局は意見があればお願いします。

【農政局委員】

「意見なし」との発言あり。

【平松委員長】

水路の上に仮設ヤードを構築するというかなり思い切った事業変更があったので、その点について委員から意見があり、取りまとめた形となった。それでは、この内容をもって、「前野地区」の技術検討会委員からの「第三者の意見」として提示する。

【平松委員長】

次に、事務局は、事後評価「静里地区」の「第三者の意見」の読み上げをお願いします。

【事務局】

それでは、読み上げさせていただきます。

本事業の実施により排水機場が改修され、施設機能が向上したことから水稻のほか、小麦、大豆、ブロッコリー等の畑作物の安定生産が可能となっている。

併せて、排水機場の稼働開始以降に発生した計画基準雨量を超える豪雨の際にも、地域内の農地及び農業用施設並びに家屋等において浸水被害が発生しておらず、農地の保全のほか、安定した生活基盤の確保と地域住民の降雨に対する安心感が高まっており、本事業による効果が十分に発現していることは高く評価できる。

一方、施設は大垣市により適切に維持管理が行われているが、都市化が進展した本地域の排水機能の重要性に鑑みた施設の維持管理について、農業関係者だけでなく、地域全体で考えていくことが重要である。

【平松委員長】

ただいま、読み上げた「第三者の意見」について、農政局は意見があればお願いします。

【農政局委員】

1 行目の施設機能が向上とあるが、この意味は。

【平松委員長】

最初、回復という意見もあったが、本地区は畑作物が作れるように農地を改善しているため、当初よりも少し機能が向上していると伺っている。そのため、回復よりも向上が適切ではないかと意見があり、採用した。現地でも、畑作物について色々と伺い、農家の方々はこの施設を高く評価していたと思う。ただ、都市化が近い地区なので、この排水機場は農業関係者だけでなく、地域のインフラとして重要だと意見出ししている。

【農政局委員】

承知した。

【平松委員長】

このほか、意見があればお願いします。

【農政局委員】

意見なし。

【平松委員長】

それでは、この内容をもって、「静里地区」の技術検討会委員からの「第三者の意見」として提示する。

5) 今後の予定について

【平松委員長】

今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「資料3」の「今後の予定」であるが、農政局の事務手続きとなる。

本日、提示された「第三者の意見」については各地区別結果書等に盛り込み、令和6年2月末までに本省へ報告する。本省に報告する資料は、公表資料として、地区の概要図、地区別結果書、効用に関する説明資料、この3点となる。本省に報告後、公表資料に修正が入る可能性もある。その際、用語や体裁の統一、また、語句の訂正等記載内容について意味が変わらないものは事務局が適宜対応し進めさせてもらう。しかし、大きな修正等があった場合には委員長に相談し、委員長の判断で処理させていただくことを御了承いただきたい。

3月末に本省及び局WEBサイトで公表を行う予定となっている。

また、本日の資料についても、局WEBサイトに公表する。

3月末まで、お世話になるがよろしくお願いします。

【平松委員長】

事務局より、本省手続きにおいて、今後、公表資料について、大きな修正があった場合には委員長の判断で処理させていただくと説明があったが、委員の皆様よろしいか。

【委員】

了承する。

【平松委員長】

それでは、本日の議事は全て終了となる。技術検討会の運営と円滑な議事進行に御協力いただき、感謝申し上げます。進行を事務局に返す。

【事務局】

平松委員長におかれては、長時間にわたり議事を進行していただき、感謝申し上げます。また、委員の皆様にも長時間にわたり御審議いただき、感謝申し上げます。

それでは、閉会に当たり、当事業管理員会副委員長の地方参事官から、挨拶申し上げます。

(5) 閉会あいさつ

【地方参事官】

本日は、平松委員長をはじめ、委員の皆様におかれては、長時間にわたり、御審議頂き、「第三者の意見」を取りまとめいただいた。厚くお礼申し上げます。無事に、技術検討会を終えたこと大変感謝申し上げます。今年度はこれで最後になるが、これまで4回にわたり検討頂き、御意見、御指摘を踏まえ、今後の農業農村整備事業に活かしてまいります。委員の皆様におかれては引き続き、農業農村整備事業の推進について、御指導御支援いただくようよろしくお願いします。

— 以 上 —